

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	プリベントホールディングス株式会社
【英訳名】	Prevent Holdings Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 久米 慶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 322,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数
A種株式	6,450

(注) 1 発行決議は、平成25年2月25日開催の取締役会で決議しております。

2 A種株式の内容

- (1) 剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払います。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しません。
- (2) ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しません。
- (3) A種株主は、株主総会において議決権を行使できません。
- (4) A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ません。
- (5) 取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとします。この場合、当会社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとします。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	6,450株	322,500,000	322,500,000
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	6,450株	322,500,000	322,500,000

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株式数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
50,000	50,000	1株	平成25年2月27日から 平成25年3月31日まで	50,000	平成25年3月31日
新株引受権証書に関する事項	該当事項はありません。				

(注) 1 申込は、申込期間内に株式申込証を下記申込取扱場所へ提出する方法で行います。

2 申込証拠金には利息をつけません。

3 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

4 申込期日までに応募のない株式については、再募集しないこととします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
プリバントホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 人形町支店	東京都中央区日本橋大伝場町五丁目7番

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
322,500,000	30,659,500	291,840,500

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

調達資金につきましては、今後の事業資金(子会社への出資、運転資金)に全額充当する予定であります。

5【会社設立の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期中
決算年月	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日
売上高 (千円)	-	3,780
経常損失 () (千円)	146,422	139,604
中間(当期)純損失 () (千円)	145,962	138,596
中間包括利益又は包括利益 (千円)	147,188	140,614
純資産額 (千円)	521,811	558,497
総資産額 (千円)	550,953	630,353
1株当たり純資産額 (円)	314,905.38	661,395.43
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	727,822.18	346,490.05
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	94.3	88.3
自己資本利益率 (%)	28.0	24.8
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	265,362	246,090
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,134	17,651
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	664,965	174,513
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	370,469	281,241
従業員数 (名)	23	31

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

4. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期中
決算年月	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日
売上高 (千円)	54,429	42,205
経常損失 () (千円)	45,717	39,040
当期純損失 () (千円)	46,007	119,513
資本金 (千円)	666,000	841,300
発行済株式総数 (株)		
普通株式	400	400
A種株式	12,920	16,426
純資産額 (千円)	619,992	675,779
総資産額 (千円)	648,856	709,469
1株当たり純資産額 (円)	65,019.63	363,868.87
1株当たり配当額 (円)	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	229,412.45	298,783.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	95.5	95.2
自己資本利益率 (%)	7.4	17.6
株価収益率 (倍)	-	-
配当性向 (%)	-	-
従業員数 (名)	5	7

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であることに加え、当社は非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の算定が困難なため記載しておりません。

4. 配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

5. 臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

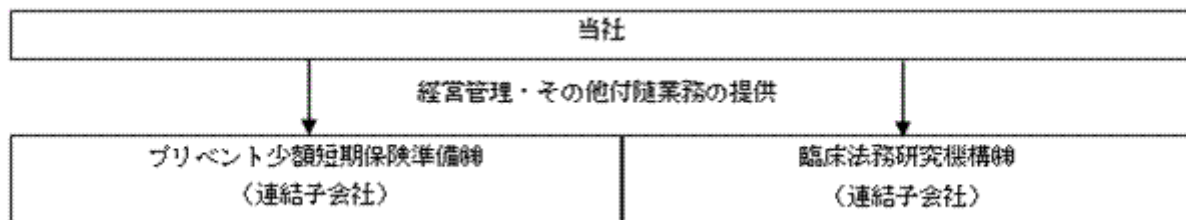
2【沿革】

年月	事項
平成23年4月	東京都中央区日本橋人形町に、少額短期保険持株会社の準備会社として、資本金1千万円で「プライベートホールディングス株式会社」を設立。
平成23年6月	久米慶が、東京都中央区日本橋人形町に、弁護士費用に係る少額短期保険業開始準備業務を目的として、資本金1千万円で「プライベート少額短期保険準備株式会社」を設立。
平成23年7月	東京都中央区日本橋人形町に、法律事務所支援業務及び訴状のデータ販売業務、出版業務を目的として、資本金5千万円で完全子会社「臨床法務研究機構株式会社」を設立。
平成23年12月	プライベート少額短期保険準備株式会社の株式を100%取得。
平成24年5月	「バックヤードシステム株式会社」を子会社化。
	「株式会社アドサーブ」を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、保険持株会社準備中である当社、少額短期保険業者準備中であるプライベート少額短期保険準備株式会社、臨床法務研究機構株式会社及びその他2社の合計5社によって構成されており、各社との関係は下記の図の通りとなります。その他2社とは、取引関係はありません。

当社は、経営管理及びそれに付帯する業務を行う少額短期保険持株会社となるための準備を行うとともに、連結子会社の経営管理を業としております。



当社の連結子会社である、プライベート少額短期保険準備（株）は、少額短期保険業者となるための準備を行ない、臨床法務研究機構（株）は、プライベート少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者となれた場合の補助業務及び臨床法務データの提供業務等の準備を行います。

4【関係会社の状況】

平成25年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (%)	関係内容
(連結子会社) プライベート少額短期保険準備(株) (注)1	宮城県仙台市	475,000	少額短期保険事業	100.0	経営管理契約に基づく 経営管理料の受取
臨床法務研究機構(株) (注)1	東京都中央区	80,000	その他事業	100.0	経営管理契約に基づく 経営管理料の受取
日本バックヤードシステム(株) (注)3、4	東京都港区	3,000	その他事業	0.0 [100.0]	従業員の兼務
(株)アドサーブ (注)3、4	東京都渋谷区	2,000	その他事業	0.0 [100.0]	従業員の兼務

(注)1. 特定子会社であります。

2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
少額短期保険事業	16〔-〕
その他事業	8〔-〕
報告セグメント計	24〔-〕
全社(共通)	7〔-〕
合計	31〔-〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	43.0	1.1	2,462,906

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の〔 〕外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に従事しているため、セグメント毎の人数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第1期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の一時的な停滞から緩やかながら徐々に持ち直しつつありますが、欧州債務不安や原油価格の高騰、円高の進行、デフレの影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、プリベント少額短期保険準備株式会社を中心に少額短期保険業開始準備業務を進めるとともに、臨床法務研究機構株式会社を中心に法律事務所支援業務・臨床データ販売業務及び出版業務の事業化を進めてまいりました。

上記の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は - 千円、営業損失は145,782千円、経常損失は146,422千円、当期純損失は145,962千円となりました。

なお、セグメントの業績は以下のとおりであります。

[少額短期保険事業]

少額短期保険事業においては、東北財務局に対する、当社の少額短期保険持株会社としての登録手続、プリベント少額短期保険準備株式会社の少額短期保険事業者としての登録手続、弁護士費用専門の少額短期保険Mikataの少額短期保険商品としての登録手続、保険代理店の開発や教育等の少額短期保険業開始準備業務を進めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度における少額短期保険事業の業績は、売上高 - 千円、営業損失62,856千円となりました。

[その他事業]

その他事業においては、法律事務所支援業務・臨床データ販売業務及び出版業務の事業化を進めてまいりました。これらの結果、当連結会計年度における臨床法務事業の業績は、売上高 - 千円、営業損失35,230千円となりました。

第2期中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当中間連結会計期間のわが国経済は、東日本大震災の余波及び政府の財政再建による緊縮財政等により円高、株価の低迷が進み、企業や消費者の景況感は停滞し、生産、個人消費などの経済指標が改善されないまま推移しました。1ドル70円台という超円高の影響で、輸出企業を中心とした企業収益は悪化の一途を辿り、失業率の高止まり及び物価の下落傾向等デフレ経済の悪循環は続いておりました。

このような環境下、当社グループにおきましては、平成25年春頃に向けて、当社が東北財務局長による少額短期保険持株会社承認申請の準備を進め、子会社であるプリベント少額短期保険準備株式会社が東北財務局に少額短期保険業者として登録準備を進めてまいりました。

また、子会社である臨床法務研究機構株式会社は、平成25年中を目途に、土業向けホームページ作成ツールの販売、同社のポータルサイト『解決コンシェル』への土業の広告枠販売等の営業を開始する準備を進めてまいりました。

当社におきましては、グループ会社の財務基盤の強化のための資金調達、経営管理の強化に推進してまいりました。

上記の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

売上高は3,780千円（前年同期はゼロ）となりました。一方、販売費及び一般管理費143,019千円（前年同期比297.4%増）となりました。この結果、経常損失は139,604千円（前年同期比285.4%増）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純損失は138,596千円（前年同期比279.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、370,469千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は265,362千円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失146,422千円と、開業費の増減額142,998千円などの支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は29,134千円となりました。これは主に保険積立金の取得による支出11,462千円などの支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は664,965千円となりました。これは、株式の発行による収入が661,965千円発生したことによるものです。

第2期中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物残高は、281,241千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は246,090千円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失139,604千円と、開業費の支払額167,718千円の支出、預り金等其他負債の増加額44,551千円などの収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は17,651千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出13,369千円、有形固定資産の取得による支出3,668千円などの支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は174,513千円となりました。これは、主に株式の発行による収入が172,513千円発生したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、開業しておらず、該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、わが国において弁護士費用保険専門の少額短期保険会社登録準備会社であるプリベント少額短期保険準備（株）及び臨床法務研究機構(株)を子会社とし、当該子会社の経営管理業務を行う少額短期保険持株会社の承認を受けることを目的としている当社からなり、現在対処すべき課題として以下を認識しております。

少額短期保険持株会社としての承認及び子会社の少額短期保険会社の登録

少額短期保険持株会社は内閣総理大臣による承認が必要であります。当社は子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されると同時に承認が得られるように承認に向けた準備に努めて参ります。

少額短期保険業者となるためには、財務局による登録が必要であります。当社は子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されるようにサポートを行ってまいります。

財務基盤の強化

当社が少額短期保険持株会社として承認され、子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されるまでの間、さらに、承認・登録された後必要事業資金を確保すべく、継続的な資本の充実・財務基盤の強化に努めて参る所存であります。

経営の安定性の確保

昨今企業経営におけるリスクが多岐にわたっている中で、保険商品の販売という公共性の高い事業を営む準備をしていく上で、経営の安定性を図ることが重要な経営課題であると認識しており、リスク管理を含めた経営の安定化を図る施策を順次推進してまいります。

個人情報保護への対応

当社の子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が取り扱う予定である保険商品は、訴訟リスクが顕在化した際の弁護士費用等を保証するという内容であり、訴訟リスクの顕在化という事実が、保険契約者にとって重要な個人情報であると認識しており、今後、当社の社会的信用力を向上させていくためにも、取扱う個人情報の管理の最適化やセキュリティ体制の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）は、保険業法第272条第1項の規定に基づき、少額短期保険業者として登録がなされたうえで保険商品を販売できる少額短期保険事業であることから、登録がなされなされず事業が開始できない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状況及び経営成績の分析・検討内容は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

第1期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度末の総資産は550,953千円、自己資本比率は94.3%となっております。なお、当連結会計年度が設立初年度であるため、数値について前期比較は行っておりません。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は374,764千円となっております。その主な内容は、現金及び預金370,469千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は28,737千円となっております。その主な内容は、敷金保証金11,434千円、保険積立金11,462千円であります。

（繰延資産）

当連結会計年度末における繰延資産の残高は147,451千円となっております。その主な内容は開業費142,998千円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は29,142千円となっております。その主な内容は未払費用10,604千円、預り金14,435千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は521,811千円となっております。その主な内容は資本金666,000千円、利益剰余金 145,962千円であります。

第2期中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度に比べて79,400千円増加し、630,353千円（自己資本比率88.3%）となっております。

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度に比べて86,669千円減少し、288,095千円となっております。その主な内容は、現金及び預金281,241千円であります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度に比べて18,434千円増加し、47,171千円となっております。その主な内容は無形固定資産15,593千円、有形固定資産6,122千円であります。

（繰延資産）

繰延資産は、前連結会計年度に比べて147,635千円増加し、295,086千円となっております。その主な内容は開業費288,760千円であります。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度に比べて42,714千円増加し、71,856千円となっております。その主な内容は預り金22,624千円、前受金20,000千円であります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度に比べて36,686千円増加し、558,497千円となっております。その主な内容は資本金841,300千円、利益剰余金 284,558千円であります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載の通りであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第1期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は17,610千円であり、持株会社である当社の本社開設に係るもの15,510千円、少短事業に関するシステムの構築に対する投資1,575千円であります。

第2期中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当中間連結会計期間において、主要な設備投資に重要な異動はありません。繰延資産として以下のものがあります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア 仮勘定	無形固定資産 その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所設備	2,745	296	1,000	-	4,042	7 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 「従業員数」の[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

4. 上記の他、繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)			
		創立費	開業費	株式交付費	合計
本社 (東京都中央区)	全社	231	-	3,426	3,658

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	無形固定資産 その他	合計	
プライベート少額短期 保険準備(株) (東京都中央区)	少額短期 保険事業	事務所設備	1,241	1,838	-	14,056	17,136	16 [-]
臨床法務研究機構(株) (東京都中央区)	その他事 業	事務所設備	-	-	-	537	537	8 [-]
日本バックヤードシ ステム(株) (東京都港区)	その他事 業	事務所設備	-	-	-	-	-	- [-]
(株)アドサーブ (東京都渋谷区)	その他事 業	事務所設備	-	-	-	-	-	- [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 「従業員数の」[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

4. 上記の他、繰延資産として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)				
		保険業第113 条繰延資産	創立費	開業費	株式交付費	合計
プリベント少額短期保険準備株 (東京都中央区)	少額短期保険事業	-	231	218,572	1,503	220,308
臨床法務研究機構株 (東京都中央区)	その他事業	-	390	70,188	200	70,778
日本バックヤードシステム株 (東京都港区)	その他事業	-	341	-	-	341
株アドサーブ (東京都渋谷区)	その他事業	-	-	-	-	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000
A種株式	20,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	500	非上場	(注)1, 3, 4
A種株式	16,526	同上	(注)1, 2, 4
計	17,026	-	-

(注)1. 当社は普通株式、A種株式の異なる種類の株式を定めております。普通株式及びA種株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡するためには取締役会の承認が必要となります。普通株式については(注)3に、A種株式については(注)2に記載のとおりであります。

2. A種株式の内容は次のとおりであり、特に定めのない点については普通株式と同一の内容であります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。

2. 優先配当金の非累積

当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。

3. 株主総会の議決権

A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。

4. 種類株主総会の議決権

A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。

5. 取得条項

当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

3. 普通株式の内容は、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)1	普通株式 200	200	10,000	10,000	-	-
平成23年5月31日 (注)2	A種株式 2,300	2,500	115,000	125,000	-	-
平成23年7月1日 (注)2	A種株式 760	3,260	38,000	163,000	-	-
平成23年9月30日 (注)2	A種株式 1,270	4,530	63,500	226,500	-	-
平成24年1月31日 (注)2	A種株式 2,700	7,230	135,000	361,500	-	-
平成24年3月31日 (注)2	普通株式 200 A種株式 5,890	13,320	304,500	666,000	-	-
平成24年9月28日 (注)2	A種株式 3,506	16,826	175,300	841,300	-	-
平成24年10月19日 (注)2	普通株式 100 A種株式 100	17,026	10,000	851,300	-	-
平成25年1月15日 (注)2	A種株式 1,168	18,194	58,400	909,700	-	-
平成25年1月31日 (注)2	A種株式 2,306	20,500	115,300	1,025,000	-	-

(注)1. 会社設立

1. 発行価格 1株につき50,000円
2. 資本組入額 1株につき50,000円

2. 有償第三者割当による新株発行

1. 発行価格 1株につき50,000円
2. 資本組入額 1株につき50,000円

（６）【所有者別状況】

普通株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数(単元)	-	-	-	100	-	-	400	500	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	20.0	-	-	80.0	100.0	-

A種株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	20	3	-	17	40	-
所有株式数(単元)	-	-	-	13,647	2,888	-	3,465	20,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	68.3	14.4	-	17.3	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ランナバウト	北海道札幌市北区北13条西2-2-16	2,827	13.7
株式会社ADAMS	愛知県名古屋市東区東桜2-9-34	2,800	13.6
MASTER PRO INVESTMENTS LIMITED	P.O.Box 957, Offshore Incorporation Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Island	2,000	9.7
株式会社プロヴィデンス	北海道札幌市中央区南1条西9-1-1	1,800	8.7
株式会社エンワールド	鹿児島県鹿児島市下荒田3-3-10	1,580	7.7
Heartstrings Capital Management	89 Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9007 Cayman Island	828	4.0
フォローウィンド株式会社	秋田県秋田市泉北4-2-10 DODENビル3F	682	3.3
岩本 浩明	北海道札幌市	600	2.9
合同会社NOZOMI21	大阪府大阪市淀川区塚本6-9-17-501	558	2.7
高井 利夫	兵庫県姫路市	500	2.4
計	-	14,175	69.1

(注) 1. 平成25年1月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

2. 発行済株式総数は、普通株式及びA種株式の合計の株式数となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位は、下表のとおりです。

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
久米 慶	東京都墨田区	400	80.0
プリベント投資事業組合	東京都千代田区内幸町1-3-3	100	20.0
計	-	500	100.0

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 20,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 500	500	普通株式は権利内容何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 500 A種株式 20,000	-	-
総株主の議決権	-	500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、毎事業年度末日を基準日として実施することを定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

平成25年1月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	久米 慶	昭和48年7月10日	平成4年4月 菱電エレベータ施設(株)入社 平成8年5月 日本ユニックス(株)入社 平成14年12月 日宏販売(株) 代表取締役就任 平成20年12月 日本エクセレントサービス株式会社 代表取締役就任 平成23年4月 当社 代表取締役就任(現)	注1	400
取締役	-	香月 裕也	昭和42年3月26日	平成元年4月 ジーシー(株)入社 平成16年6月 GEコンシューマー・ファイナンス(株)入社 平成17年1月 フィールズ(株)代表取締役就任 平成20年12月 日本エクセレントサービス(株)常務取締役就任 平成23年5月 当社 取締役就任(現)	注1	-
取締役	-	花岡 裕之	昭和27年2月18日	昭和52年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成19年2月 ニッシン債権回収(株)社長付部長 就任 平成21年6月 トービル債権回収(株)常務取締役 兼 (株)トービルアセットマネジメント 代表取締役 就任 平成23年2月 ジェイビーパートナー(株)取締役 就任 平成23年3月 花岡行政書士事務所開業 平成23年6月 (株)リミックスポイント 監査役就任 平成23年11月 当社 取締役就任(現) 平成23年11月 プリベント少額短期保険準備(株) 監査役就任 平成24年3月 中央債権回収(株) 監査役就任 平成25年3月 臨床法務研究機構(株) 取締役就任	注1 注3	-
取締役	-	樺沢 知司	昭和36年3月13日	昭和59年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成19年12月 合同会社エース・ブレイン 代表社員 平成23年11月 当社 取締役就任(現)	注1 注3	-
取締役	-	正木 法子	昭和44年4月2日	昭和63年4月 東京金属(株)入社 平成2年5月 (株)花文入社 平成6年5月 (有)花すぼと島入社 平成9年4月 (有)花正入社 平成14年1月 宮沢薬局入社 平成15年5月 日宏販売(株)入社 平成17年5月 (株)FPステーション入社 平成21年5月 (株)ジー・エル・エル入社 平成21年7月 日本エクセレントサービス(株)入社 平成23年5月 当社 取締役就任(現) 平成24年7月 プリベント少額短期保険準備(株) 監査役就任	注1	-
取締役	-	木下 慎也	昭和42年10月13日	平成5年9月 旧司法試験 第二次試験 合格 平成8年5月 「辰野・尾崎・藤井法律事務所」在籍 平成14年9月 「奥田・木下法律事務所」開業 平成23年9月 「弁護士法人リーガルジャパン」移籍 平成24年7月 当社 取締役就任(現) 平成25年6月 臨床法務研究機構(株) 取締役就任	注1 注3	-
監査役	-	楠 正志	昭和40年8月18日	平成元年10月 英和監査法人(現(有)あずさ監査法人)入所 平成5年1月 中央新光監査法人 入所 平成19年3月 あずさ監査法人(現(有)あずさ監査法人)入所 平成19年11月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ入社 平成20年12月 霞ヶ関監査法人 入所 平成23年10月 楠正志公認会計事務所 開業 平成24年7月 当社 監査役就任(現)	注2 注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	木村 茂雄	昭和19年4月26日	昭和39年4月 仙台国税局入局 昭和54年7月 東京国税調査部主査 平成3年8月 東京国税局退官・税理士登録 木村会計事務所入所 平成19年6月 東京税理士会常務理事 平成23年5月 当社 監査役就任(現)	注2 注4	-
監査役	-	木村 真也	昭和50年6月7日	平成9年4月 朝日生命保険相互会社 入社 平成13年1月 木村会計事務所 入所 平成23年11月 当社 監査役就任(現)	注2 注4	-
計						400

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役役花岡裕之氏、樺沢知司氏及び木下慎也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役楠正志氏、監査役木村茂雄、木村真也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

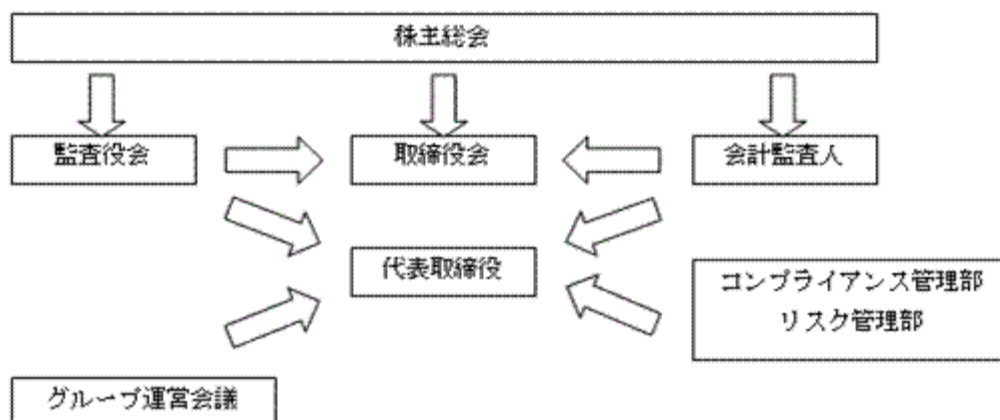
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び迅速性を高めることを通じて、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と認識し、その強化を務めております。

会社機関の内容



イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名、監査役3名で構成され、原則として3か月に1度開催することとしております。当社取締役会では、会社の運営に関し様々な検討・意思決定をすることとされております。

ロ．グループ運営会議

グループ運営会議は、当社の取締役5名と子会社の取締役5名の合計10名にて構成され、原則として毎週1回開催され、グループ全体での課題・改善・問題点等を様々な方面から検討し、行動計画の策定、実行報告、評価、改善計画及び実施等が行われております。

ハ．監査役会

監査役会は監査役3名にて構成されており、2名は社外監査役であります。監査役のうち、木村茂雄氏は税理士の資格を有しており、経験に基づいた専門知識をもって、監査・監視を行うこととしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体の内部統制の充実を図るため、人事管理部において、各グループ会社と連携しグループ内部統制システムの整備と運用を行うこととしております。

リスク管理についても、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、各グループ会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定することとしております。

監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役は、取締役会の他、重要な会議に参加し、意見を述べるとともに、社長やグループ運営会議のメンバーと随時に情報交流・意見交換を図る体制としております。

また、グループ各社の監査役と随時に情報交流・意見交換をもち、グループ全体の統制・監査機能の強化に努めることとしております。

内部監査は、当社の内部監査室がグループ全体の業務及び経理について指導とチェックを行うこととしております。

取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は花岡裕之の1名であり、会社法第2条15項に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役は木村真也氏の1名であり、会社法第2条16項に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。社外監査役は、独立した立場で専門的知識や経験をもって会社経営を高所より監督することとしております。

会計監査人

会計監査人は独立した立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告並びに意見交換・改善などの提言を受けております。また、重要な会計的課題についても相談し、助言を得ております。会計監査人は監査役会に対し監査結果を報告し、情報交換を行っております。当社の会計監査を執行した公認会計士は、アスカ監査法人の田中大丸氏、法木右近氏の2名であり、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名となっております。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	13,996	13,996	-	-	4
監査役 （社外監査役を除く。）	1,300	1,300	-	-	2
社外役員	500	500	-	-	2

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成23年4月1日の臨時株主総会の決議により年額5億円以内と決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

A種株式

当社は、経営の安定化を図るために、定款の定めにより株主総会の議決権を有さないA種株式を発行しております。なお、定款に定められているA種株式の内容は下記のとおりであります。

- 1．当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。
- 2．当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。
- 3．A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。
- 4．A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。
- 5．当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000	-
連結子会社	-	-
計	5,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査人員等、監査計画の内容を勘案し、監査役会の同意のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

該当事項はありません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		370,469
その他		4,295
流動資産合計		374,764
固定資産		
有形固定資産		3,581
無形固定資産		2,159
投資その他の資産		22,996
固定資産合計		28,737
繰延資産		
開業費		142,998
その他		4,453
繰延資産合計		147,451
資産合計		550,953
負債の部		
流動負債		
未払法人税等		2,847
未払費用		10,604
預り金		14,435
その他		1,254
流動負債合計		29,142
負債合計		29,142
純資産の部		
株主資本		
資本金		666,000
利益剰余金		145,962
株主資本合計		520,037
少数株主持分		1,773
純資産合計		521,811
負債純資産合計		550,953

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		281,241
その他		6,854
流動資産合計		288,095
固定資産		
有形固定資産		7,644
減価償却累計額		1,522
有形固定資産合計		6,122
無形固定資産		15,593
投資その他の資産		25,455
固定資産合計		47,171
繰延資産		
開業費		288,760
その他		6,325
繰延資産合計		295,086
資産合計		630,353
負債の部		
流動負債		
未払法人税等		1,009
未払金		16,571
未払費用		10,051
預り金		22,624
前受金		20,000
その他		1,597
流動負債合計		71,856
負債合計		71,856
純資産の部		
株主資本		
資本金		841,300
利益剰余金		284,558
株主資本合計		556,741
少数株主持分		1,755
純資産合計		558,497
負債純資産合計		630,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	145,782
営業損失()	145,782
営業外収益	
受取利息	6
消費税差額	117
営業外収益合計	124
営業外費用	
株式交付費償却	554
創立費償却	210
営業外費用合計	764
経常損失()	146,422
税金等調整前当期純損失()	146,422
法人税、住民税及び事業税	766
法人税等合計	766
少数株主損益調整前当期純損失()	147,188
少数株主損失()	1,226
当期純損失()	145,962

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	3,780
売上原価	-
売上総利益	3,780
販売費及び一般管理費	¹ 143,019
営業損失()	139,239
営業外収益	
受取利息	13
その他	876
営業外収益合計	890
営業外費用	
株式交付費償却	1,136
創立費償却	118
営業外費用合計	1,255
経常損失()	139,604
税金等調整前中間純損失()	139,604
法人税、住民税及び事業税	1,009
法人税等合計	1,009
少数株主損益調整前中間純損失()	140,614
少数株主損失()	2,018
中間純損失()	138,596

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	147,188
包括利益	147,188
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	145,962
少数株主に係る包括利益	1,226

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失()	140,614
中間包括利益	140,614
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	138,596
少数株主に係る中間包括利益	2,018

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期変動額合計	666,000
当期末残高	666,000
利益剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純損失()	145,962
当期変動額合計	145,962
当期末残高	145,962
株主資本合計	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期純損失()	145,962
当期変動額合計	520,037
当期末残高	520,037
少数株主持分	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,773
当期変動額合計	1,773
当期末残高	1,773
純資産合計	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期純損失()	145,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,773
当期変動額合計	521,811
当期末残高	521,811

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	666,000
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
当中間期変動額合計	175,300
当中間期末残高	841,300
利益剰余金	
当期首残高	145,962
当中間期変動額	
中間純損失()	138,596
当中間期変動額合計	138,596
当中間期末残高	284,558
株主資本合計	
当期首残高	520,037
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
中間純損失()	138,596
当中間期変動額合計	36,703
当中間期末残高	556,741
少数株主持分	
当期首残高	1,773
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18
当中間期変動額合計	18
当中間期末残高	1,755
純資産合計	
当期首残高	521,811
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
中間純損失()	138,596
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18
当中間期変動額合計	36,685
当中間期末残高	558,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（ ）	146,422
減価償却費	394
株式交付費償却	554
受取利息及び受取配当金	6
開業費の増減額（ は増加）	142,998
その他の資産の増減額（ は増加）	5,478
その他の負債の増減額（ は減少）	28,376
その他	212
小計	265,369
利息及び配当金の受取額	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,975
無形固定資産の取得による支出	2,162
保険積立金の積立による支出	11,462
その他	11,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	661,965
少数株主からの払込みによる収入	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	664,965
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	370,469
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	370,469

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失 ()	139,604
減価償却費	1,127
株式交付費償却	1,136
受取利息及び受取配当金	13
たな卸資産の増減額 (は増加)	63
その他の資産の増減額 (は増加)	2,496
その他の負債の増減額 (は減少)	44,551
開業費の支払額	145,644
その他	2,251
小計	243,256
利息及び配当金の受取額	13
法人税等の支払額	2,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,668
無形固定資産の取得による支出	13,369
保険積立金の積立による支出	131
その他	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	172,513
少数株主からの払込みによる収入	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,513
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	89,228
現金及び現金同等物の期首残高	370,469
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 281,241

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

プリベント少額短期保険準備(株)

臨床法務研究機構(株)

日本バックヤードシステム(株)

なお、上記の子会社は当連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本バックヤードシステム(株)の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～12年

工具、器具及び備品 2年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

開業費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

株式交付費

3年間の均等償却の方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【追加情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 （平成24年3月31日）
394千円

（連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
役員報酬	33,526千円
支払手数料	61,995千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	-	400	-	400
A種株式（注）2	-	12,920	-	12,920
合計	-	13,320	-	13,320

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. A種株式の増加12,920株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	370,469千円
現金及び現金同等物	370,469

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されており、預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。なお、これらの取引については、役員の決裁に基づき経理部が行っており、取引の状況についてはすべて経理部が統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	370,469	370,469	-
資産計	370,469	370,469	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	370,469	-	-	-
合計	370,469	-	-	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	54,496千円
繰延税金資産小計	54,496
評価性引当額	54,496
繰延税金資産合計	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、少額短期保険事業、その他事業を行っております。

純粋持株会社である当社はグループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本方針に基づいて各々独立した経営単位として事業活動を行っております。

したがって、当社は報告セグメントが連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「少額短期保険事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「少額短期保険事業」は、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行う予定であります。

「その他事業」は、法律事務所を対象とした、法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務、及び、サポートデスク、ソフトウエア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	少額短期保険事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	連結財務諸表 計上額 （注）2
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	-	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
セグメント損失（ ）	62,856	35,230	98,086	48,335	146,422
セグメント資産	350,368	93,571	443,940	107,012	550,953
セグメント負債	19,021	2,781	21,802	7,339	29,142
その他の項目					
減価償却費	2	-	2	392	394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,637	525	2,162	3,975	6,137

（注）1．セグメント損失（ ）の調整額 48,335千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 48,335千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額107,012千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4．セグメント負債の調整額7,339千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5．減価償却費の調整額392千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,975千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が発生していないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

外部顧客への売上高が発生していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年4月31日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	プロキャストソリューション(株) (現日本エクセレントサービス(株))	東京都港区	9,000	人材派遣業		業務委託	事業資産の譲受 (注2)	28,646		

(注) 1. 取引金額には、消費税が含まれておりません。

2. 事業資産の譲受については、譲渡時の帳簿価額により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	プロキャストソリューション(株) (現日本エクセレントサービス(株))	東京都港区	9,000	人材派遣業		業務委託	業務委託	20,067		

(注) 1. 取引金額には、消費税が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

（ 1 株当たり情報）

当連結会計年度（自 平成23年 4月31日 至 平成24年 3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり純資産額	314,905.38円
1 株当たり当期純損失金額 ()	727,822.18円

（注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2．1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり当期純損失金額	
当期純損失 () (千円)	145,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	145,962
期中平均株式数 (株)	200

（重要な後発事象）

(1) 解散について

連結財務諸表提出会社である当社は、平成27年 2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本の見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当連結会計期間においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

プリベント少額短期保険(株)

臨床法務研究機構(株)

日本バックヤードシステム(株)

アドサーブ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、日本バックヤードシステム(株)の中間決算日は12月31日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 7～12年

工具器具備品 3年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

開業費

5年間の定額償却の方法を採用しております。

株式交付費

3年間の定額償却の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方
消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	28,729千円
支払手数料	43,512
地代家賃	9,506
租税公課	9,324

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	-	-	400
A種株式(注)1	12,920	3,506	-	16,426
合計	13,320	3,506	-	16,826
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. A種株式の増加3,506株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	281,241千円
現金及び現金同等物	281,241

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

当社グループの保有する金融商品は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。なお、これらの取引については、役員の決裁に基づき経理部が行っており、取引の状況についてはすべて経理部が統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：千円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	281,241	281,241	-
資産計	281,241	281,241	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

（資産除去債務関係）

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、少額短期保険事業、その他事業を行っております。

純粋持ち株会社である当社はグループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として事業活動を行っております。

したがって、当社は報告セグメントが連結子会社を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「少額短期保険事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「少額短期保険事業」は、弁護士費用に係る少額短期保険の募集を行っております。

「その他事業」は、法律事務所を対象とした、法律事務所支援業務、訴状データベースの提供サービス、出版業務、及び、サポートデスク、ソフトウェア検証、システム構築、システム保守・運用等のシステム関連の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	少額短期保険事業	その他事業	合計	調整額（注） 1,3,4,5,6	中間連結財務諸表計上額 （注）2
売上高					
外部顧客への売上高	-	3,780	3,780	-	3,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	3,780	3,780	-	3,780
セグメント損失（ ）	72,375	26,178	98,554	41,049	139,604
セグメント資産	410,088	211,446	621,535	8,818	630,353
セグメント負債	34,949	24,714	59,663	12,192	71,856
その他の項目					
減価償却費	589	-	589	538	1,127
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,679	12	16,691	1,000	17,691

（注）1. セグメント損失（ ）の調整額 41,049千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 14,413千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失（ ）は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額8,818千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント負債の調整額12,192千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5. 減価償却費の調整額538千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,000千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が発生していないため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高が発生していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	661,395.43円
純資産の部の合計額(千円)	558,497
普通株式に係る純資産額(千円)	264,558
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	821,300
少数株主持分	1,755
普通株式の発行済株式数(株)	400
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	400

項目	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	346,490.05円
(算定上の基礎)	
中間連結損益計算書上の中間純損失() (千円)	138,596
普通株式に係る中間純損失()(千円)	138,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	400

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

1. 解散について

中間連結財務諸表提出会社である当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当中間連結会計期間においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	155,108
前払費用	958
未収入金	57,871
その他	1,194
流動資産合計	215,132
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,311
減価償却累計額	196
建物(純額)	3,114
その他	664
減価償却累計額	197
その他(純額)	466
有形固定資産合計	3,581
投資その他の資産	
関係会社株式	405,000
その他	22,845
投資その他の資産合計	427,845
固定資産合計	431,426
繰延資産	
創立費	265
株式交付費	2,032
繰延資産合計	2,297
資産合計	648,856
負債の部	
流動負債	
未払金	21,525
未払費用	5,100
未払法人税等	1,688
その他	550
流動負債合計	28,864
負債合計	28,864
純資産の部	
株主資本	
資本金	666,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	46,007
繰越利益剰余金	46,007
利益剰余金合計	46,007
株主資本合計	619,992
純資産合計	619,992
負債純資産合計	648,856

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	75,701
前払費用	2,328
未収入金	101,794
その他	73,966
流動資産合計	253,790
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,311
減価償却累計額	565
建物（純額）	2,745
その他	664
減価償却累計額	367
その他（純額）	296
有形固定資産合計	3,042
無形固定資産	
ソフトウェア仮勘定	1,000
無形固定資産合計	1,000
投資その他の資産	
関係会社株式	425,001
その他	22,976
投資その他の資産合計	447,978
固定資産合計	452,021
繰延資産	
創立費	231
株式交付費	3,426
繰延資産合計	3,658
資産合計	709,469
負債の部	
流動負債	
未払金	27,347
未払費用	3,592
未払法人税等	475
その他	2,275
流動負債合計	33,690
負債合計	33,690
純資産の部	
株主資本	
資本金	841,300
利益剰余金	
その他利益剰余金	165,520
繰越利益剰余金	165,520
利益剰余金合計	165,520
株主資本合計	675,779
純資産合計	675,779

負債純資産合計

709,469

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	¹ 54,429
売上原価	-
売上総利益	54,429
販売費及び一般管理費	² 99,793
営業損失()	45,363
営業外収益	
受取利息	4
消費税差額	144
営業外収益合計	148
営業外費用	
創立費償却	66
株式交付費償却	437
営業外費用合計	503
経常損失()	45,717
税引前当期純損失()	45,717
法人税、住民税及び事業税	290
法人税等合計	290
当期純損失()	46,007

【中間損益計算書】

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
売上高	1	42,205
売上原価		-
売上総利益		42,205
販売費及び一般管理費	2	81,324
営業損失（ ）		39,119
営業外収益		
受取利息		7
その他		876
営業外収益合計		884
営業外費用		
創立費償却		33
株式交付費償却		772
営業外費用合計		805
経常損失（ ）		39,040
特別損失		
関係会社株式評価損		79,998
特別損失合計		79,998
税引前中間純損失（ ）		119,038
法人税、住民税及び事業税		475
法人税等調整額		-
法人税等合計		475
中間純損失（ ）		119,513

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期変動額合計	666,000
当期末残高	666,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純損失()	46,007
当期変動額合計	46,007
当期末残高	46,007
利益剰余金合計	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純損失()	46,007
当期変動額合計	46,007
当期末残高	46,007
株主資本合計	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期純損失()	46,007
当期変動額合計	619,992
当期末残高	619,992
純資産合計	
当期首残高	-
当期変動額	
新株の発行	666,000
当期純損失()	46,007
当期変動額合計	619,992
当期末残高	619,992

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	666,000
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
当中間期変動額合計	175,300
当中間期末残高	841,300
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	46,007
当中間期変動額	
中間純損失()	119,513
当中間期変動額合計	119,513
当中間期末残高	165,520
利益剰余金合計	
当期首残高	46,007
当中間期変動額	
中間純損失()	119,513
当中間期変動額合計	119,513
当中間期末残高	165,520
株主資本合計	
当期首残高	619,992
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
中間純損失()	119,513
当中間期変動額合計	55,786
当中間期末残高	675,779
純資産合計	
当期首残高	619,992
当中間期変動額	
新株の発行	175,300
中間純損失()	119,513
当中間期変動額合計	55,786
当中間期末残高	675,779

【重要な会計方針】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～12年

工具、器具及び備品 3年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

5年間の均等償却の方法を採用しております。

(2) 株式交付費

3年間の均等償却の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において貸倒引当金の計上はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【追加情報】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

当事業年度
(平成24年3月31日)

未収入金

57,646千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上	54,429千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	15,796千円
給料手当	8,186
支払手数料	60,920
減価償却費	394

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	400株
A種株式	12,920株

（有価証券関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式405,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	16,640千円
繰延税金資産小計	16,640
評価性引当額	16,640
繰延税金資産合計	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

項目	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	65,019.63円
1株当たり当期純損失金額()	229,412.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()(千円)	46,007
普通株式に係る当期純損失()(千円)	46,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	200

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	619,992
普通株式に係る純資産額(千円)	26,007
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	646,000
普通株式の発行済株式数(株)	400
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	400

（重要な後発事象）

(1) 解散について

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の解散・清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当事業年度においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～12年

工具、器具及び備品 4～5年

なお、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

会社設立までの諸費用を繰延資産計上し、会社設立日より5年で均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はありません。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

当中間会計期間
（平成24年9月30日）

流動資産

未収入金

101,699千円

（中間損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

当中間会計期間
 （自 平成24年4月1日
 至 平成24年9月30日）

関係会社への売上	42,205千円
----------	----------

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

中間会計期間
 （自 平成24年4月1日
 至 平成24年9月30日）

	千円
役員報酬	11,584
給料手当	12,828
支払手数料	39,629
減価償却費	538

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当中間会計期間における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	400株
A種株式	16,426株

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式425,001千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	363,868.87円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	675,752
普通株式に係る純資産額(千円)	145,547
差額の主な内訳(千円)	
優先株式の払込金額	821,300
普通株式の発行済株式数(株)	400
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	400

項目	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	298,783.73円
(算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純損失()(千円)	119,513
普通株式に係る中間純損失()(千円)	119,513
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	400

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

(1) 解散について

当社は、平成27年2月16日開催の取締役会において、業務改善計画案を決議し、今後、解散し清算の準備を開始することを決定したことから、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。

当社は、当社グループの業績および将来の見通し、ならびに、経営管理態勢および法令遵守体制の抜本的見直しのために慎重に検討を重ねた結果、事業会社に経営資源を集中させるべきであると判断し、当社を解散・清算する業務改善計画案を決定いたしました。

今後の清算手続に関連して実施する資産の処分、債務の弁済、または評価の見直し等により発生する損益の影響については、合理的な見積りが困難であるため、これらを考慮した会計処理は行わず、当中間会計期間においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した会計処理を行っております。

このように、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記の重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	3,311	-	3,311	196	196	3,114
工具、器具及び備品	-	664	-	664	197	197	466
有形固定資産計	-	3,975	-	3,975	394	394	3,581
繰延資産							
創立費	-	331	-	331	66	66	265
株式交付費	-	2,469	-	2,469	437	437	2,032
繰延資産計	-	2,800	-	2,800	503	503	2,297

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,479
預金	
普通預金	153,628
小計	153,628
合計	155,108

ロ. 未収入金

区分	金額(千円)
プリベント少額短期保険準備(株)	35,543
臨床法務研究機構(株)	22,102
プロキャストソリューション(株)	225
合計	57,871

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
プリベント少額短期保険準備(株)	325,000
臨床法務研究機構(株)	80,000
合計	405,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 A種株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
取次所	-
名義書換手数料	当会社所定の手数料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であり、かつ、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書		提出日
有価証券報告書 第1期	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第2期	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 第3期	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書		提出日
半期報告書 第1期	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第2期	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第3期	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
半期報告書 第4期	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	平成27年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書		提出日
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月5日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出
有価証券届出書（通常方式）		平成27年6月29日 関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

有価証券届出書（通常方式）

平成27年 6 月29日

関東財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】**第1【最近の財務諸表】**

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は当連結会計年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月10日

プリバントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリバントホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

不適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリバントホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示していないものと認める。

その他の事項

プリバントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は当事業年度の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月10日

プリベントホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中 大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木 右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリベントホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、会社を解散し清算の準備を開始することを決定しており、継続企業の前提が成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プリベントホールディングス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示していないものと認める。

その他の事項

プリベントホールディングス株式会社において、証憑の一部が保管されていなかったため、当監査法人は前中間会計期間及び当中間会計期間の一部の費目について、十分な監査証拠を入手することが出来なかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。